剣道七段および六段審査会（愛知）要項

(一財)富山県剣道連盟
全 日 本 剣 道 連 盟

1．期　　日

（1）**七段審査会**

①令和８年 11 月７日（土）

②受付開始・終了および審査開始時刻

ア．**59 歳以上（59 歳含む）**

受付時間　午前９時～午前９時 30 分まで

審査開始　午前 10 時（予定）

イ．**58 歳以下（58 歳含む）**

受付時間　午前 11 時 30 分～12 時まで

審査開始　午前の部実技審査終了後

（2）**六段審査会**

①令和８年 11 月８日（日）

②受付開始・終了および審査開始時刻

ア．**51 歳以上（51 歳含む）**

受付時間　午前９時～午前９時 30 分まで

審査開始　午前 10 時（予定）

イ．**50 歳以下（50 歳含む）**

受付時間　午前 11 時 30 分～12 時まで

審査開始　午前の部実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただく事になりましたので、
受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替で入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2．会　　場

名古屋市枇杷島スポーツセンター・

（名古屋市西区枇杷島１－１－2）　電話 052－532－4121　※別紙案内図参照

3．主　　催

公益財団法人　全日本剣道連盟

4．審査方法

全日本剣道連盟　剣道称号・段級位審査規則・同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5・審査科目

七段・六段とも、次による

（1）実　　技

※ 実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

（2）日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※ 日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6．受審資格

（1）七　　段

①　令和２年 11 月 30 日以前に六段を取得した者。

②　**令和５年 11 月 30 日以前に六段を取得し、年齢満 65 歳以上で修行年限３年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。**

（2）六　　段

①　令和３年 11 月 30 日以前に五段を取得した者。

②　**令和６年 11 月 30 日以前に五段を取得し、年齢満 65 歳以上で修行年限２年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。**

7．年齢基準

審査日の当日（七段は令和８年 11 月７日、六段は令和８年 11 月８日）とする。

８．申 込 み

（１）受審を希望する者は、所属（富山市）地区連盟を通じて申し込むこと。

（２）申込締切　　所属（富山市）剣道連盟　　令和８年９月18日（金）必着厳守

（３）申込先　〒930-0096 富山市舟橋北町5-12 山内武道具店内富山市剣道連盟事務局

（４）申込書

ア　富山県剣道連盟所定の段位審査願用紙による。

イ　現在受有段位の取得年月日・生年月日は正確に記入すること。

（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない）

ウ　剣道七・六段申込書には審査開催地（愛知県）を明確に記入すること。

※各地区連盟は、受審申込者に受付時刻を周知徹底して下さい。

９．審 査 料

受審願と同時に納入すること。

１０．合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ　(http://www.kendo.or.jp/)に合格者の氏名を掲載する

１１．安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判断された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。

なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

１２．個人情報保護法への対応

※ 以下を周知して下さい。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

（１）全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

（２）全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。

（３）全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

１３．注意事項

（１）本審査会には、11月12日（木）・11月13日（金）東京都で実施される剣道七・六段審査会の受審者は、受審できない。

（２）受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人申し込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

（３）審査会場に、**車での来場は一切禁止**とする。

（４）日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より１年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※　本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制（全剣連ホームページに案内掲載）といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますのでご了承願います。